

緊急!
2015年

労働者派遣法改正 対策セミナー

参加
無料

これまでに2度廃案となり一部では「呪われた法案」といわれる、**改正労働者派遣法の施行**がいよいよ近づいてきました。現行法とは全く別物へと変わります。
派遣労働者に対して初めてフォーカスした今回の改正法。その中で企業はどう対策をうつべきか「**みなし雇用制度**」の影響も合わせて播磨地域から最新情報をお伝えします。

日程

平成27年

9月7日(月)

申込み締切 8月31日(月)

時間

午前 10:00～12:00 (受付9:30～)

午後 14:00～16:00 (受付13:30～)

※午前、午後とも同じ内容のセミナーになります。ご都合の良い時間帯にご参加ください。

場所

姫路じばさんビル502会議室

定員

各40名 (1社2名まで)

先着順となりますので
お早めにお申込下さい

参加費用

無料

内容

- 1 派遣法改正の概要
- 2 抵触日の概念が変わります
- 3 平成27年10月1日開始
みなし雇用制度とは
- 4 施行後経過措置について
- 5 均衡待遇(同一労働同一賃金)

※法施行前につき、多少内容が変わる場合がございます。

特別講師

東証一部上場 株式会社船井総合研究所 経営コンサルタント。
全国縦横に年間約1000人の人材業界関係者と会い、講演実績や業界精通度は間違いなく全国5本に入る、正に人材派遣業界の専門家。
2015年改正労働者派遣法を隅から隅まで理解し、解説できる専門家は全国でもひと握り。そんな現場最前線の詳しく実践的な対応策をお話頂きます。

現場改善コンサルBLOG <http://ameblo.jp/kaizen-yamanouchi>

明日のグレートカンパニーを創る
Funai Soken

東証一部上場
株式会社船井総合研究所
経営コンサルタント

山内 栄人氏



「労働者派遣法改正」対策セミナー
参加申込み書

FAX: 079-225-8867

参加希望セミナー

ご希望の参加時間に
チェックして下さい

- 午前 / 10:00～12:00
 午後 / 14:00～16:00

企業様名

参加人数(1社2名まで)

人

ご住所

連絡先電話番号

ご担当者様

お問い合わせ
お申込は



株式会社 マインズ

〒670-0954 兵庫県姫路市栗山町126番地イノウエビル8F

TEL.079-225-8866
FAX.079-225-8867
<http://www.minds-z.co.jp>